



登録認証機関特定非営利活動法人

島根有機農業協会

公平性のコミットメント

われわれは、JAS法に基づく登録認証機関として、公平で透明度の高い認証業務を提供することを重要な責務と認識しています。

このため、われわれはJAS法令及び関連法規並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認証業務を確実に行います。



平成30年8月16日
特定非営利活動法人島根有機農業協会

理事長 松本公一

